

たじみ男女共同参画サロン ほっと

『ほっと』は、市民のみなさんが自由に集い、ほっとする場、ホットな意見交換ができる場であることをめざしています。グループで参加されても、一人で参加されてもOKです。

悩みごと相談

1人で悩んでいませんか？

自分のこと、家族のこと、職場のこと・・・

さまざまな悩みを女性グループに相談してみましょう。

多治見市役所子ども支援課の女性相談員も相談に応じます。

情報交換・情報発信

グループ活動の情報交換や交流の場としてご利用いただけます。

また、男女共同参画に関する講座案内、情報紙など資料があります。

参考資料の貸し出し

女性の人権、仕事と子育ての両立など、

男女共同参画に関する図書・DVDを無料で貸し出しています。

グループの学習会などにもご利用ください。

【お問い合わせ】多治見市くらし人権課 ☎22-1111（内線1152）

開設日 毎月第3金曜日
午後1時～5時
場所 まなびパークたじみ
1階学習室 101

「来年主人が定年で家にずっと居ようになるの。どうしたら良いかしら」

とか

「子どもから手が離れたから、再就職したいけど、何から手をつければ良いかなあ」

など

アドバイザーに話してみませんか。話すことで、問題解決の糸口が見つかるかもしれません。お気軽にお越しください。男性の方もお待ちしております。

みんなでおしゃべりをして、
ストレスを
上手に発散しましょう！



図書・DVDの紹介

たじみ男女共同参画サロン「ほっと」が、所蔵している図書やDVDを紹介します。無料で貸し出していますので、ぜひお立ち寄りください。

『おひとりさまのマネー＆ライフ術』（日経WOMAN別冊）

新刊！

日経WOMANの読者が「このままずっとシングルかもしれない」と考え始める年齢は27歳。

そんな気持ちが芽生え始めた働く女子にとっての不安要素は、「老後資金は足りるのか」「年金はもらえるのか」「いつまで健康で働き続けられるのか」というもの。

将来のことであるがゆえに、不透明な要素が多く、いっそう不安をあおられてしまう。そこで、おひとりさまのマネープラン、キャリアプラン、住まい事情から40代になっても健康でいられるコツ、恋愛事情から自分の介護プランまで、おひとりさま不安を解消し、年齢を重ねる事が楽しくなるガイドブックです。

『パパと怒り鬼』

著：グローダレー イラスト：スヴェインニーフース
翻訳：大島おり・斉木順子
出版：ひさかたチャイルド

新刊！

パパが暴力をふるうのは「自分が悪い子だから」と考え、その事は外で話さず辛抱している男の子。ある日、王様に手紙を書くことで状況が変わり始めます。ドメスティックバイオレンスを子どもの視点から捉えたノルウェーの絵本。

発行：多治見市役所環境文化部くらし人権課 人権グループ
〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地
電話 0572-22-1111（内線1152） FAX 0572-25-7233
E-mail：kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp
HP：http://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/jinken/danjo/index.html

この情報紙へのご意見や
お問い合わせはこちらまで。

together

たじみ男女共同参画情報紙
2014年
（平成26年）9月
第25号
共に生き、共に歩む



「together たじみ男女共同参画情報紙」は、みなさまに男女共同参画に関する情報提供をすると共に、一緒に考え、作っていくみんなの情報紙を目指しています。あなたらしさ、わたしらしさ、個性が発揮できる社会、男女共同参画社会の実現に向け一緒に考えていきましょう。

お互いを大切にする

平成26年度男女共同参画講演会
&教師塾セミナー

風通しのよいコミュニケーション



◎講演会のアンケートから

- 傾聴という力は押さえておきたい力だと思いました。
- 相手を知るためには、自分自身の心も体も健康でなくてはいけないということを知りました。
- ワークとして実施された感情のくじ引きがとても面白かったです。
- アサーティブなコミュニケーションという言葉を初めて聞きました。自分に素直に生きることが大切だと感じました。
- コミュニケーションの役割や方法が聞けて良かったです。仕事だけでなく、自分の生活すべてに繋がっていくお話だと思いました。

などの感想をいただきました。



平成26年8月19日（火）、市之倉公民館大ホールにて、市役所くらし人権課と教育研究所の主催による男女共同参画講演会・教師塾セミナーを開催しました。

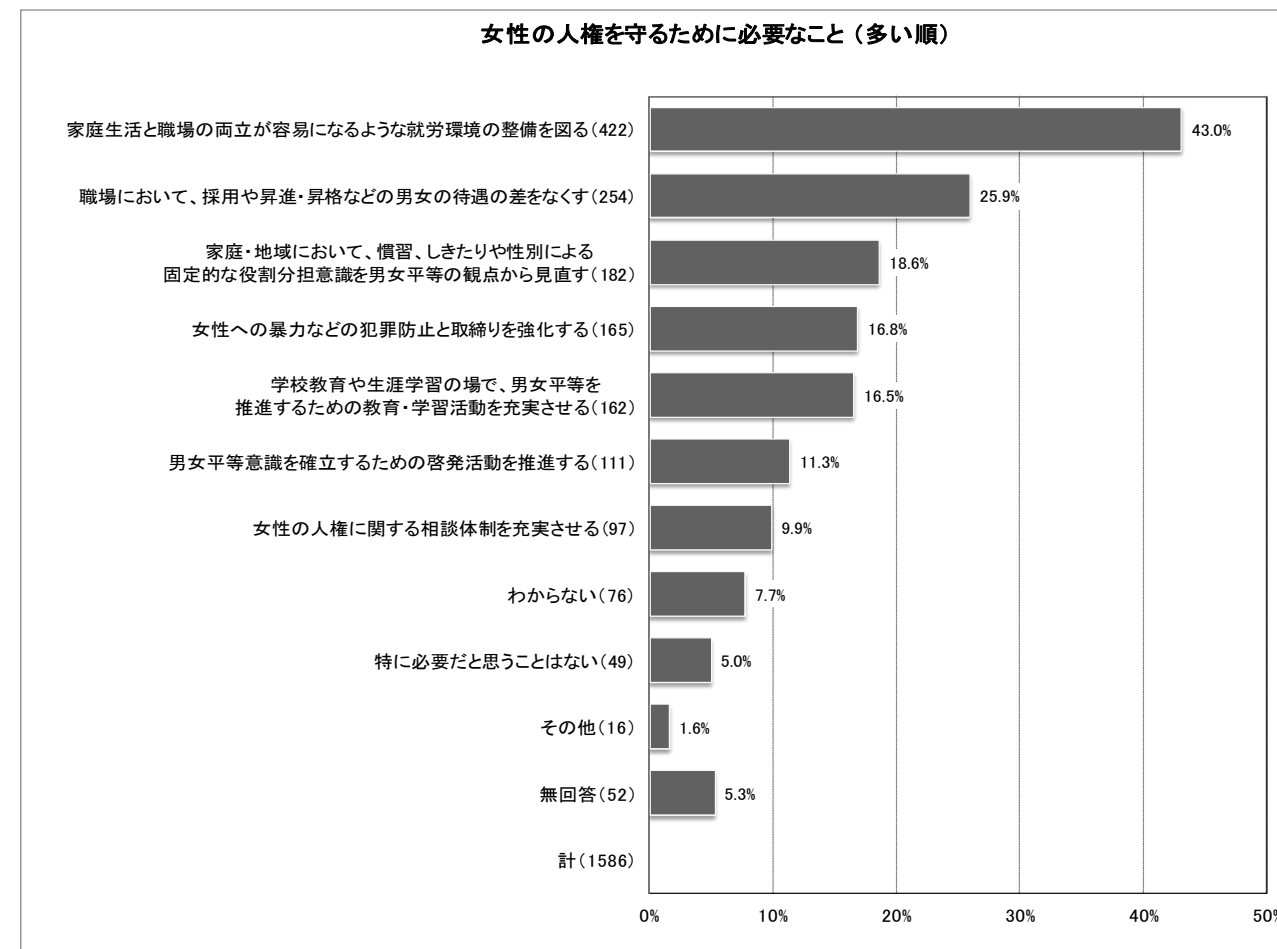
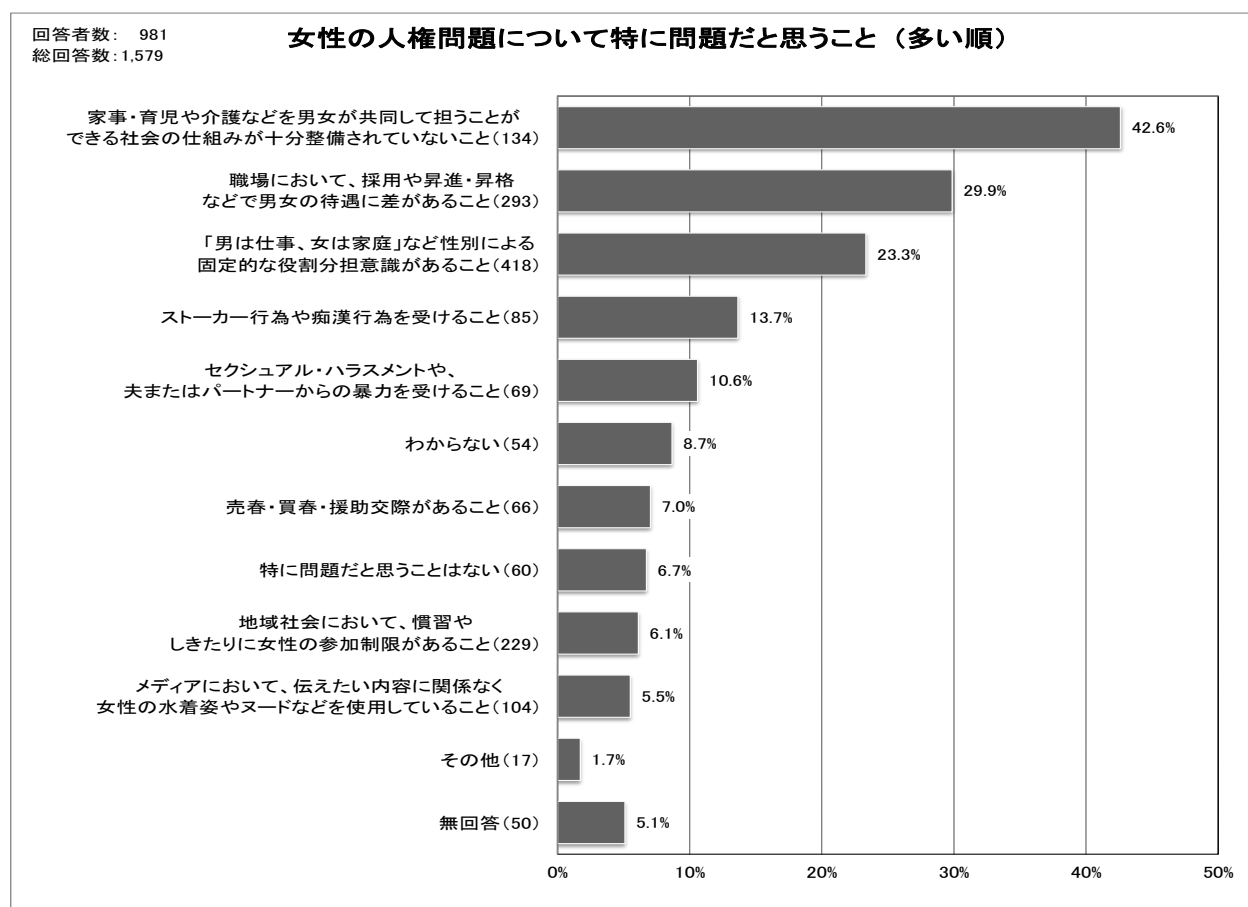
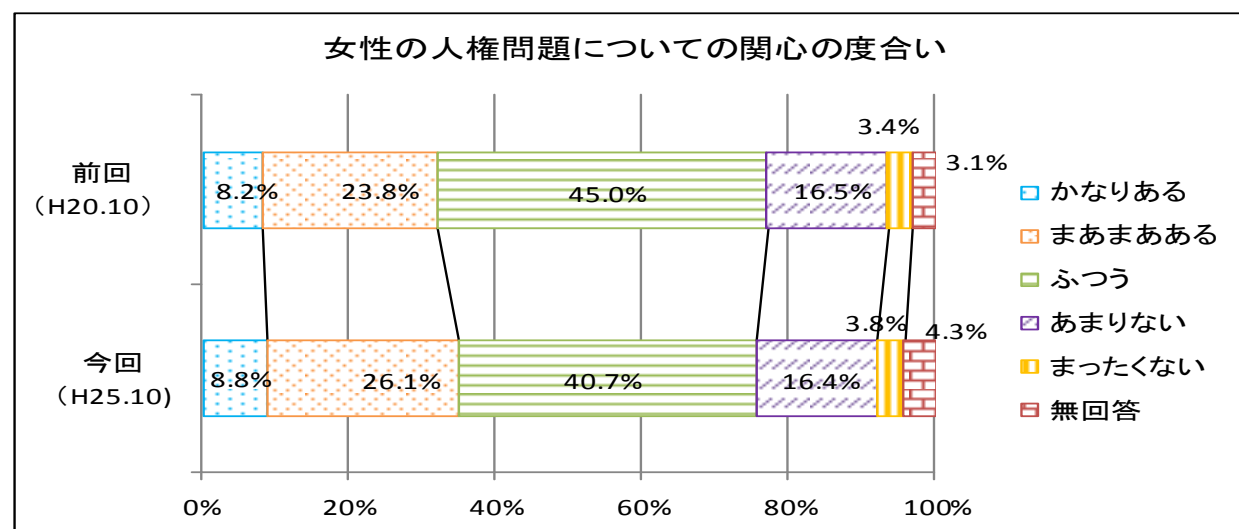
講師には、NPO法人参画プラネットの常任理事である中村奈津子氏をお迎えし、「お互いを大切にする、風通しの良いコミュニケーション」と題し講演をしていただきました。

講演会では、「挨拶は相手側を認め、同じ空間を共有しても良いと相手に知らせる行為」といった話から始まり、相手に非難と受け取られない気持ちの伝え方などについてもお話をしていただきました。途中、グループ内でのワークがあり、楽しく話を聞いた1時間30分でした。

人権施策に関する 市民意識調査

多治見市では、昭和51年の「人権擁護モデル都市宣言」において「われわれ自らが人権尊重の意義を深く理解し、平和な明るい多治見市を実現する」ことを宣言しました。

そして、人権が尊重される社会づくりのために、平成22年3月「多治見市人権施策推進指針」を策定しました。この指針の推進期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間です。本年度は、平成22年度から平成26年度までの5年間ににおける人権施策の検証・見直しを行います。見直しに先立ち平成25年10月に「人権施策に関する市民意識調査」を実施し、その結果をまとめましたので、一部（女性の人権に関すること）をお知らせします。



ここに掲載したのは、平成25年10月に実施した「人権に関する市民意識調査」の中で、女性の人権に関連する部分です。同じ調査を平成20年10月にも実施していますが、結果についてはほとんど変化がみられませんでした。

特に問題だと思うことの1位、2位に挙げた「社会の仕組みづくりが不十分である」や「職場内で昇格・昇進の差がある」といった問題点は、3位に挙げた「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的役割分担に対する考え方が変わってきた時に変化が現れる、繋がった問題点ではないかと考えます。

セミナー開催のお知らせ

= 女性のための護身術講座 =

女性への暴力（痴漢やレイプなどの性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスなど）から身を守るための方法を学び体得することで、自分の持っている力を実感し、自信を持てるようになることを目的にしています。女性への暴力防止策だけでなく、防犯意識の向上や海外旅行の備えとしても有効です。自分の持っている力を取り戻し、暴力から身を守るための選択肢を増やすことができます！

開催日時：平成26年11月21日（金）午後7時～

場所：まなびパークたじみ7階多目的ホール

詳細は、BUNBUNねっと秋号または、広報たじみ11月号で！

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動週間」です

